

給油取扱所における屋外での物品販売等に係る実証実験計画

1 実験目的

本実証実験は、給油取扱所において、建築物の周囲の空地における物品販売等の業務を実施するうえで必要な運用基準を定めることを目的とする。

2 検証を行う上での観点

① 火災予防上の観点

物品販売等の業務において、火災の発生や延焼拡大の危険性を増大させないことが重要。火気の使用、非防爆の設備・機器の使用及び延焼媒体となり得る可燃物をみだりに存置することは、火災予防上支障があると考えられるため、出火防止及び延焼拡大防止の観点から、営業方法や形態、実施場所等の具体的な要件を検討。

② 危険物の取扱い作業上の観点

屋外での物品販売業務等により、危険物の取扱い作業（給油、地下タンクへの荷卸し、廃油の抜き取り等）に支障が生じ、危険物に係る事故（火災・流出事故）を引き起こす危険性を増大させないことが重要。安全な取扱い作業を確保するための方策を検討

③ 人・車両の導線に関する観点

屋外での人や車両の通行に支障が生じることにより、交通事故等を引き起こす危険性を増大させないことが重要。円滑な通行を確保するための管理方法や実施場所等の具体的な要件を検討。

④ 火災時の避難に関する観点

火災時の顧客の避難等に支障が生じ、被害を拡大させるおそれのないものとすることが重要。火災時の避難導線の確保方策や実施場所等の具体的な要件を検討。

3 検証事項

上記2の観点を踏まえ、屋外での物品販売等の業務を実施する上で、消防法令上の技術基準が遵守されるよう、次の事項について具体的な運用を検討。

① 位置、構造及び設備に係る技術上の基準に関する留意点

② 危険物の取扱いに係る技術上の基準に関する留意点

4 実証実験方法

＜図上のシミュレーション検証による要件分析＞

給油取扱所のレイアウトを基に、事業者において実施することが想定される業務を当てはめ、上記3に関する事項に係る要件を抽出。

＜給油取扱所における実証検証＞

①実験の前提条件

図上のシミュレーション検証により抽出した要件を踏まえ、給油取扱所において、屋外での販売業務等を実施し、安全要件等を検証する。

②実証実験を実施する給油取扱所

2カ所の給油取扱所において、検証を実施。検証に当たっては、当該給油取扱所の事業者が実施したい業務について、業務実施場所等のシミュレーションで抽出した要件に適合した実施計画を策定する。

※実験は、消防法第10条第1項ただし書による、仮取扱いの承認を得た上で実施。

③実験期間

給油取扱所において、以下の日数及び時間で実証実験を実施する。

＜期間＞

3日間

＜時間＞

9：00～17：00

※実証実験を行う給油取扱所によっては、上記の期間及び時間を変更する場合がある。

④留意事項

ア 展示・販売等の業務を実施するために必要な経費は、給油取扱所事業者の負担とする（販売品の仕入れ等）。

イ 実証実験中は、業務実施場所における顧客・車両の導線等をモニタリングするため、ビデオカメラによる撮影を行うとともに、調査員（消防庁の委託業務先）が観察を行う。

ウ 実証実験中、火災予防上支障があることや、交通事故等の危険性があると判断された場合は、実験を一時中断し、安全な方法を再検討の上、検証を継続する。